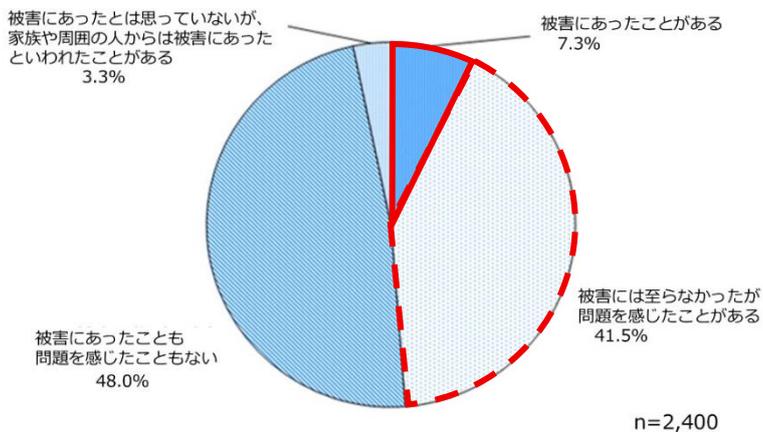


高齢者の消費者被害に関する調査を実施しました！ ～インターネット通販で多くの被害発生～

東京都では、高齢者の消費者被害の実態を把握し、今後の施策の参考とするため、都内在住の高齢者 2,400 人を対象に消費者被害状況等について調査を実施しました。その結果をお知らせします。

■高齢者の 7.3%が被害を経験、「問題を感じたことがある人」は 4 割超

【消費者被害の経験】 <概要版 P7>



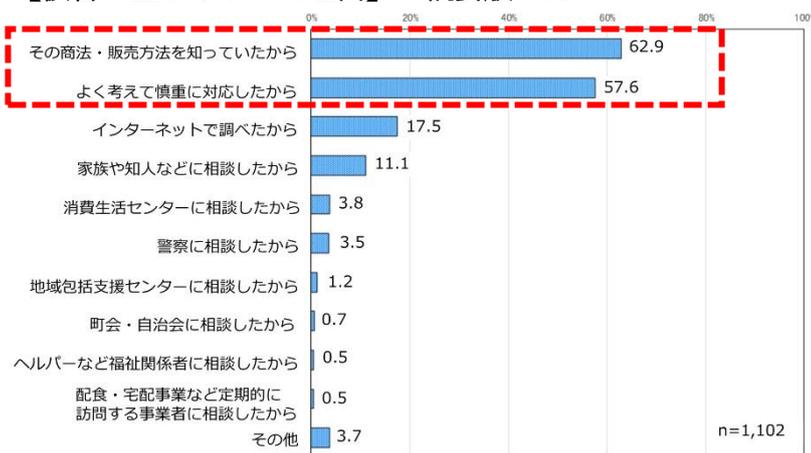
前回調査※で実施した「インターネット通販」「定期購入」「架空請求・不当請求」「点検商法」に加え、新たに「訪問購入」について調査を実施した。

今回調査した販売方法・商法のいずれか一つでも被害にあったことがあるか聞いたところ、「被害にあったことがある」は 7.3%で前回調査の 4.4%と比べ 2.9 ポイント上昇した。また、「被害には至らなかったが問題を感じたことがある」は 41.5%と 4 割を超えていた。

※都内の高齢者 2400 人を対象に令和 3 年度に実施

■被害に至らなかった理由は、「その商法・販売方法を知っていたから」が 6 割超

【被害に至らなかった理由】 <概要版 P13>



※nは「被害には至らなかったが問題を感じたことがある」と回答した人のみ

「被害には至らなかったが、問題を感じたことがある」と回答した人の中で、被害に至らなかった理由を聞いたところ、「その商法・販売方法を知っていたから」が 62.6%と最も多く 6 割を超えていた。次いで、「よく考えて慎重に行動したから」が 57.6%と 6 割弱であった。

《調査の概要》

調査対象：都内在住の 60 歳以上男女（2,400 人）
調査期間：令和 7 年 9 月 30 日（火）から同 10 月 2 日（木）まで
調査実施方法：WEB アンケート調査

詳しくはこちらをご覧ください。



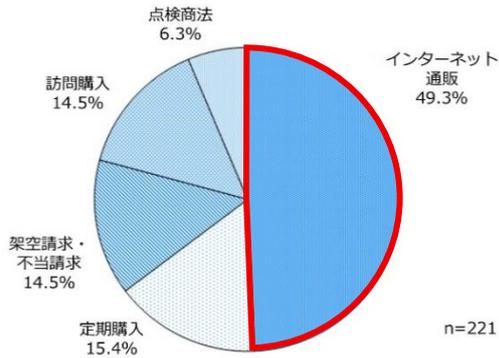
<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>



【問合せ先】生活文化局 消費生活部
企画調整課
(電話) 03-5388-3076

■インターネット通販で多くの被害が発生

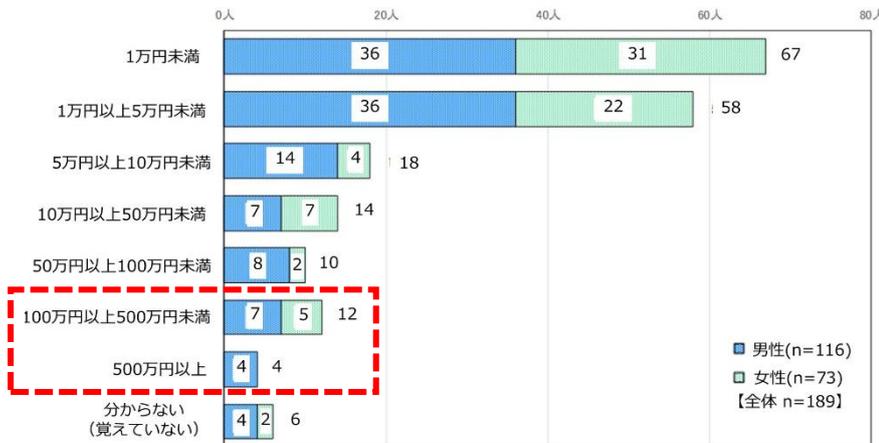
【消費者被害の経験（販売方法・商法別）】<報告書 P10>



今回調査した各販売方法・商法別で被害経験を聞いたところ、「被害にあったことがある」と回答した人の中で、「インターネット通販」で最も多く49.3%で、他の商法と比べても突出して多く、2番目に多い「定期購入」の約3倍となっている。

■100万円以上の被害も発生

【被害金額】<概要版 P9>



被害にあった人※に被害の金額を聞いたところ、「5万円未満」が全体の半数以上を占めており、最も回答が多かったのは「1万円未満」の67人であった。

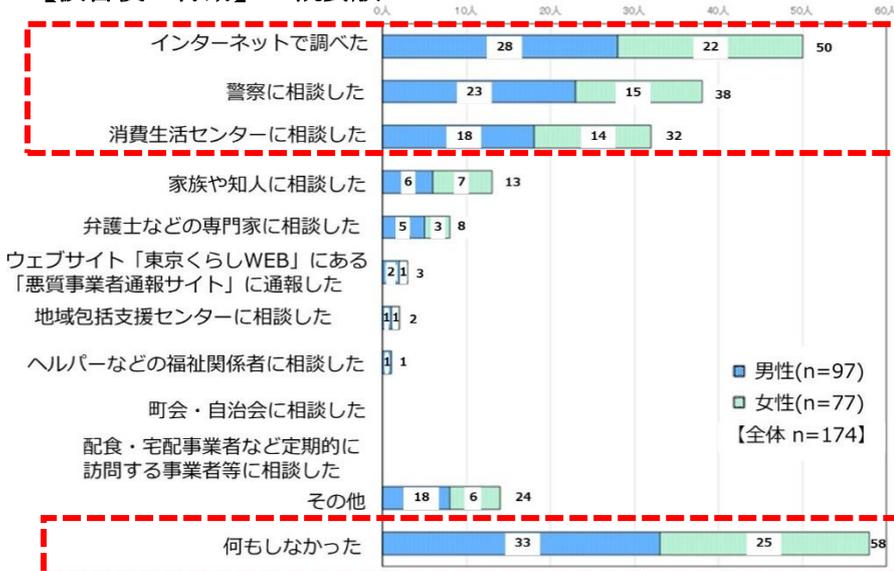
一方で、「100万円以上」の被害者が16人おり、そのうち500万円以上の被害も発生している。

※「インターネット通販」「定期購入」「架空請求・不当請求」「点検商法」の被害者（延べ数）

※「訪問購入」を含まない

■被害後の行動では、インターネットで調べた人が多い。また、何もしなかった人も多い

【被害後の行動】<概要版 P10>



被害にあった人に、被害後の行動を聞いたところ、具体的な行動では「インターネットで調べた」が50人で、最も多く、次いで「警察に相談した」が38人、「消費生活相談センターに相談した」が32人だった。

一方、被害にあった後、「何もしなかった」と回答した人は58人だった。

※訪問購入で被害にあった人を含む

※調査結果の概要は、別添資料を御覧ください。

※調査結果報告書（全文）は、「東京暮らしWEB」を御覧ください。

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/chousa_etc/

東京暮らしWEB

